

(B類疾病)定期予防接種 (個人の発病又はその重症化予防を目的とします。対象者本人が接種を希望する場合に実施されます。)

予防接種法に基づく予防接種です。定められた対象年齢、接種期間内での接種は、一部公費負担となります。健康被害が発生した場合は、国による予防接種健康被害救済制度の対象となります。

ただし、定められた対象年齢、接種期間以外での接種は任意接種となり、接種費用はすべてご本人負担となります。

予防接種の種類	回数	対象者	平成29年度の実施期間	自己負担額 ※生活保護世帯無料
高齢者肺炎球菌	1回	① 60歳以上 65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(身体障害者手帳1級程度)をお持ちの方 ② 平成26年度～平成30年度の間は、毎年度指定された生年月日の方が定期接種の対象となります。(平成29年度は下記の表の方が対象者です) ※既に任意で23価肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は対象となりません。	4月1日(土)～平成30年3月31日(土)	4,000円

※生活保護世帯の方は、診療依頼書などを提出することにより、接種費用が無料となります。

高齢者インフルエンザの予防接種は、10月1日からを予定しています。詳しくは、広報うみ9月号でお知らせします。

【平成29年度 高齢者肺炎球菌予防接種の対象となる生年月日】

65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生	85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生	90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生	95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生	100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生

【町内接種実施医療機関】 (平成29年3月11日現在)

各種予防接種を接種可能な委託医療機関を掲載します。事前に医療機関に、診療日時や予約の有無などをご確認ください。予防接種の効果や接種後の副反応などについては医師から説明を受け、十分に理解したうえで接種を受けてください。

医療機関名	住所	電話番号	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	二種混合	不活化ポリオ	BCG	MR	水痘	日本脳炎	子宮頸がん	高齢者肺炎球菌
いりえ小児科医院	貴船1-11-6	932-9600	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
うみ小児科医院	宇美5-9-28	410-2728	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
おかべ小児科クリニック	光正寺1-1-18	933-7161	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡部病院	明神坂1-2-1	932-0025	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
おがわクリニック	四王寺坂1-29-5	933-0758	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○
加来循環器科内科医院	原田1-1-14	932-8870	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○
粕屋南病院	神武原6-2-7	933-7171	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○
楠原医院	宇美3-2-10	932-0217	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○
神武医院	桜原2-22-1	932-0188	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中西内科クリニック	宇美4-1-3	934-0703	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○
古川整形外科医院	宇美5-3-10	932-0050	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○
山崎産婦人科小児科医院	宇美中央1-2-13	933-8000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※町外の医療機関についてのお問い合わせは、医療機関または健康づくり課にお問い合わせください。



問い合わせ 健康づくり課 健康推進係 ☎ 933-0777

(A類疾病)定期予防接種 (その疾病の発生およびまん延の予防を目的とします。対象者(またはその保護者)は、接種を受けるように努めなければなりません(努力義務)。)

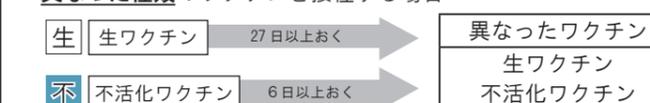
予防接種法に基づく予防接種です。定められた対象年齢、接種間隔、接種期間内での接種は、全額公費負担となります。また、万一健康被害が発生した場合も国による予防接種健康被害救済制度の対象となります。

ただし、定められた対象年齢、接種間隔、接種期間以外での接種は、任意接種となり接種費用はご本人負担となります。

予防接種の種類	回数	対象年齢
不 ヒブ ★	初回 3回 ※ 追加 1回 ※	生後2か月～5歳に至るまでの間にある方 ※ 接種開始月齢に応じて接種回数異なります。
不 小児用肺炎球菌 ★	初回 3回 ※ 追加 1回 ※	生後2か月～5歳に至るまでの間にある方 ※ 接種開始月齢に応じて接種回数異なります。
不 B型肝炎	3回	生後2か月～1歳に至るまでの間にある方
不 ジフテリア(D) 百日せき(P) 破傷風(T) ポリオ(IPV) ★	1期初回 3回 1期追加 1回 二種混合(DT) 2期 1回	「三種混合」と「ポリオ」を一度も接種していない方 生後3か月～7歳6か月に至るまでの間にある方 (ポリオと三種混合を再度接種することはありません) ※「三種混合」と「ポリオ」を別々に接種している方で、まだ完了していない方は、接種方法について医療機関または健康づくり課にご相談ください。
生 BCG(結核)	1回	生後1歳に至るまでの間にある方
生 MR(麻しん風しん) ★	1期 1回 2期(年長児) 1回	生後12か月～24か月に至るまでの間にある方 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方 接種期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日
生 水痘 ★	2回接種	生後12か月～生後36か月に至るまでの間に3か月以上の間隔を おいて2回接種する。 ※任意接種として水痘ワクチンの接種を受けたことのある方は、すでに 接種した回数分の接種を受けたものとしてみなします。
不 日本脳炎	1期初回 2回 1期追加 1回 2期 1回	生後6か月～7歳6か月に至るまでの間にある方 9歳～13歳に至るまでの間にある方 特例措置対象者は、①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方(20歳未満) ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ 1期初回・追加・2期の計4回に満たない不足する回数の接種を定期予防接種として公費負担で接種 ができます。(接種間隔が空いていても初めから接種する必要はありません) 詳しくは、医療機関または健康づくり課にお問い合わせください。
不 子宮頸がんワクチン	3回	小学6年生～高校1年生の年齢の女子(標準的な接種年齢:中学1年生) ※現在、積極的な接種の勧奨は控えることとなっています。

《予防接種の接種間隔》

・異なる種類のワクチンを接種する場合



・同じ種類のワクチンを接種する場合

同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、それぞれ定められた間隔がありますので、ご注意ください。

★ 接種間隔が定められている予防接種

※ご不明な点は母子健康手帳をご覧になるか、健康づくり課までお問い合わせください。

《対象年齢の考え方》

「〇歳、〇か月、〇歳〇か月に至るまでの間」は、〇になる日にちの前日までが対象となります。